

福島県と福島県木材協同組合連合会との
「福島県産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」
主な連携・協力イメージ

福島県木材協同組合連合会の取組

建築物における県産材の利用を促進することで

森林資源の循環利用、2050年カーボンニュートラルの実現、SDGsの達成に貢献

安定供給促進

- 経営の安定化、効率的な加工・流通体制の確立、労働安全対策等の情報収集、発信
- 木質バイオマス事業者認定 等

生産基盤整備の強化



製材工場



チップ工場

安全性の担保

- 安心・安全な県産材の供給のための放射線検知装置の活用

丸太の線量測定



木材市場



チップ工場

利用促進

- 県産材を加工して供給する製品等の情報発信
- 各種イベントでの県産材のPR
- 県民参加のイベントや小中学校等を対象とした木育活動 等

展示会への出展



木工体験



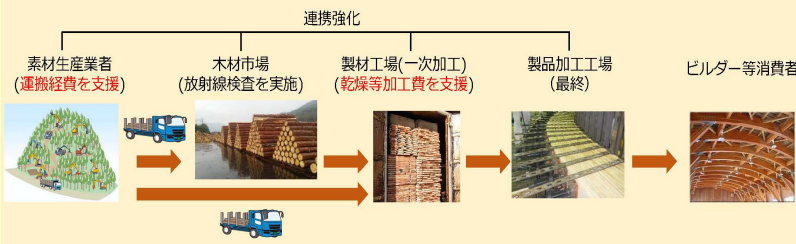
<協定の期間>

令和4年12月26日から令和9年3月31日まで



連携及び県による支援

安定供給・流通の円滑化



サプライチェーン構築
木材加工機械等の導入支援

表面線量調査



HPで公表

技術開発支援



性能試験・商品開発

意識醸成



県イベントで木育

福島県の取組